

令和2年4月13日

会員各位
関係者各位

公益社団法人 全日本鍼灸学会
副会長 坂本歩

—— 緊急事態宣言の発令にともなう事務局体制について ——

今般、新型コロナウイルス感染症の急速な拡大により緊急事態宣言が発令されました。また上記発令にともない、東京都からも外出自粛および在宅勤務の要請がなされております。

つきましては、感染拡大防止の観点から事務局員は原則、在宅勤務として下記のように事務局業務の一部を休業いたしました。

1, 休業期間

令和2年4月8日（水）から当面の間

2, 休業中の対応

① 休止するもの

- ・電話への対応

② 対応に時間を要するもの

- ・FAX への対応
- ・郵便物および宅配荷物の受取と発送
- ・振込
- ・入会手続き
- ・その他、各種手続き

連絡方法

本部事務局アドレス：honbu@jsam.jp

※事務局への電話でのご連絡には対応することができません。

お問い合わせは上記アドレスまでEメールにて連絡ください。

会員ならびに関係者の先生方にはご迷惑をお掛けいたしますが、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。